

2018年度 奈良県人権教育研究会

「部落問題学習の創造」部会 拡大学習会 開催要項

奈良県人権教育研究会 「部落問題学習の創造」部会

同和問題の解決に向けて、行政や教育、啓発活動に大きな影響を与えてきた同和对策審議会答申が出されてから、50年を迎えました。答申では「同和問題は最も深刻にして重大な社会問題であり、早急な解決は国の責務であるとともに国民的課題だ」と指摘しています。特定の地区出身であることや、そこに住んでいることを理由にした不当な差別が続いているのが同和問題です。人々は生活環境や教育、結婚、職業選択など、あらゆる面で人権を侵害され、苦しめられてきました。昨今、部落差別の現実が見えにくくなってきたといわれます。しかし、いまだに偏見や差別意識がなくなったとは言い難い現状があります。このような中、「部落差別の解消の推進に関する法律」が一昨年12月に成立・施行され、「その地域の実情に応じ、部落差別を解消するため、必要な教育及び啓発を行うよう努めるものとする」と明記されました。この法律を私たちがすすめる人権教育・部落問題学習の大きな力としたいと思います。

今回は、県立同和問題関係史料センターの奥本武裕さんをお招きして、部落史の見直しとそれをふまえた新たな教育内容の創造、部落問題学習にこれからどう取り組んでいけばいいのかを考えていきたいと思っています。

記

1. 日 時 2018年8月9日（木） 13：15 受付 13：30～16：30
2. 場 所 奈良県人権センター（奈良市大安寺1丁目23）
3. 内 容 「『部落史の見直し』と教育内容の創造」
講 師 奥本 武裕 さん
(県立同和問題関係史料センター所長)
4. 日 程 13：15～ 受付
13：30～ 開会・講演・史料センター内見学
16：20～ 閉会
16：30～ 「部落問題学習の創造」部会（担当者のみ）
5. 対 象 奈良県内の小・中学校の教職員、奈人教「部落問題学習の創造」部会の部会員
6. その他 参加希望の方は、裏面の参加申し込みにご記入の上、FAXにてお申し込みください。
(この用紙だけを送信してください)
(「部落問題学習の創造」部会の部会員の方は申し込み不要です。)

★お問い合わせ：河合町立河合第一中学校 柴田 俊和 (TEL：0745-56-2034)

奈人教

「部落問題学習の創造」部会 拡大学習会 (8/9) 参加申込

所 属	お な ま え

河合第一中学校 柴田宛

7月20日(金)締め切り

FAX : 0745-57-1226